

大下島灯台一般公開のお知らせ

来る11月1日（金）は、145周年灯台記念日です。

我が国における西洋技術を用いた灯台の建設は、神奈川県横須賀市にある観音埼灯台に始まり、灯台業務の開始を記念して、同灯台の起工日である明治元年11月1日に因んで、11月1日を「灯台記念日」と定めております。

今治海上保安部では、関連行事として大下島灯台の一般公開を次のとおり実施します。

1 実施場所

大下島灯台（愛媛県今治市関前大下）

大下港船着き場から灯台まで徒歩約10分。

※大下港まではフェリー、旅客船等をご利用下さい。

2 実施日時及び公開内容等

（1）実施日時 平成25年10月6日（日） 午前9時30分～午後3時30分

※天候、業務都合等により中止する場合があります。

（2）公開内容 灯台内部の施設・灯器の公開

（3）その他 入場無料、事前申し込み不要

3 大下島灯台の概要

大下島灯台は、明治27年5月15日に点灯した今治市内最古の洋式灯台であり、来島海峡の強潮流（最高約10ノット）を避けて航海するための迂回航路の指標の1つとして建設された白色八角形構造（石造）の珍しい灯台です。

北緯 33° 11' 20"

東経 132° 55' 05"

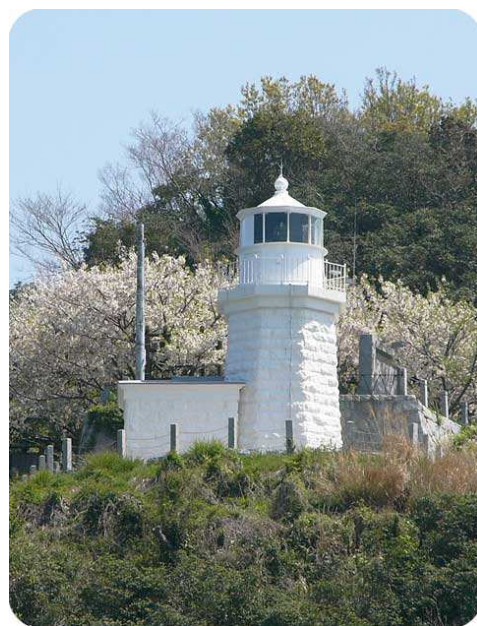
灯質 単閃白光

毎5秒に1閃光

光度 12,000カンデラ※

光達距離 14.5海里

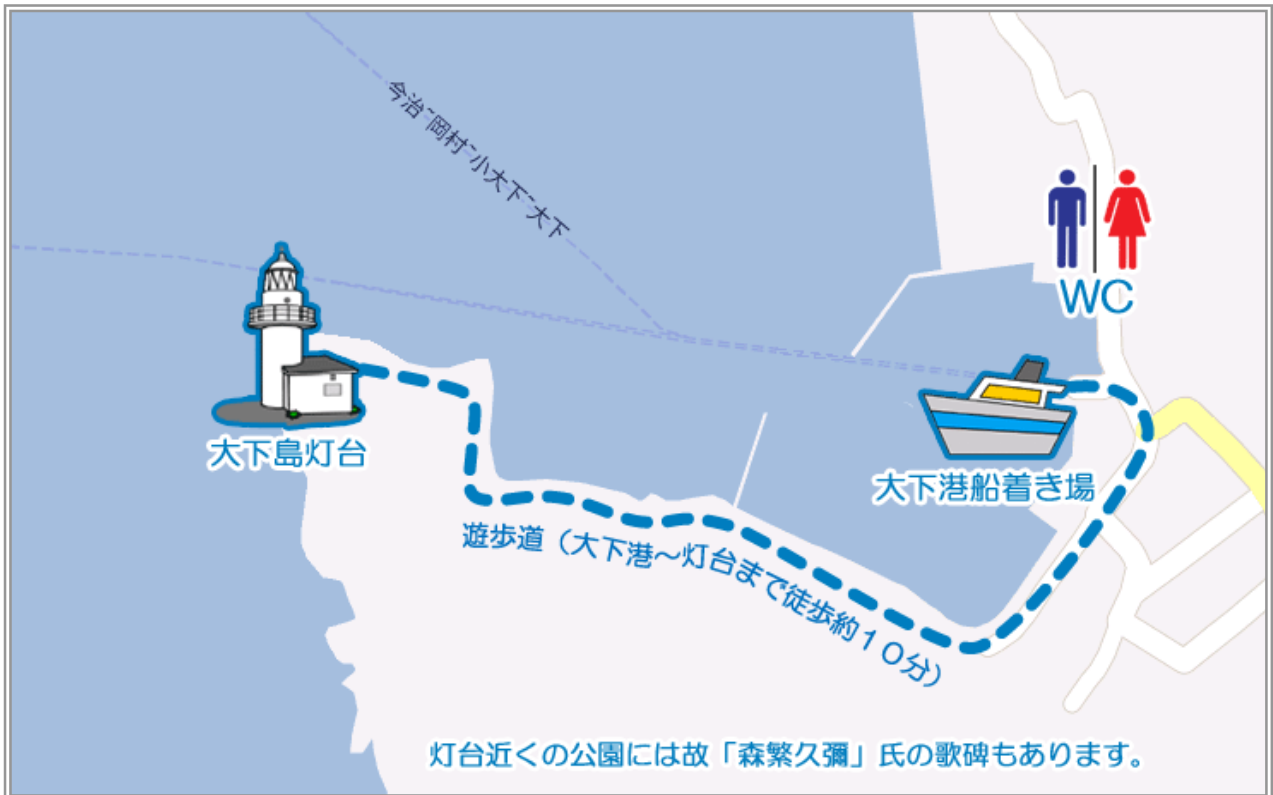
（約27km）



※光の強さ【カンデラ】とは

発光体が放つ光の強さを表す単位のことです。ラテン語の「ろうそく（candela）」を意味する語に由来します。大下島灯台の光度12,000カンデラは40w蛍光灯36本分の明るさに相当します。

案内図（大下港～大下島灯台）



※遊歩道は一部舗装がされていない箇所があるため、歩行の際は十分注意して下さい。

※灯台周辺にはトイレがないため、船着き場付近の公衆トイレをご利用下さい。

4 見学時の注意事項

大下島灯台には制御装置やバッテリーなどを設置しているため、狭く突起物などがあります。万が一の事故防止及び環境保全等のため、見学の際は次の行為を行わないほか、職員の指示に従って下さい。

- (1) 立入禁止場所への進入
- (2) 灯塔踊り場で身を乗り出す行為
- (3) ポケットに手を入れての歩行、見学
- (4) ゴミの投棄（遊歩道を含む）
- (5) 指定場所以外での喫煙行為と煙草のポイ捨て
- (6) 施設内での飲食

問合せ先 今治海上保安部交通課

☎/FAX 0898-23-5515